

# 08賃金確定闘争

## 11月12日(水)・18日(火)の ストライキ態勢確立を!!

都庁職は81・44%という昨年を上回る高率でストライキ権を確立しました。万全のストライキ態勢を職場でつくりあげ、不当で理不尽な都当局に対して、現業、非現業一体となりたたかひ抜きましよう。

### 勤務時間の短縮の 早期実現を

人事委員会は、民間企業の調査結果を踏まえて、勤務時間7時間45分に15分短縮することが適当としました。

勤務時間については昨年の休憩時間廃止、休憩時間見直しの結果、今年の1月から原則昼休み45分となり、新宿庁舎では昼休み60

分として退庁時間が15分遅くなりました。職場からは勤務時間短縮を求める切実な声が寄せられています。しかし、都側は国の勤務時間短縮の動向が政治状況を含めて不透明だと、道府県の動向も注視する必要があり、都民サービスの低下にからぬかなどと、勤務時間短縮に消極的です。国の動きがどうである、都が判断すればできることです。

### 現業労働者の役割を 正當に評価しろ

都側は10月24日に業務職給料表の見直し案の提案を行いました。

都側の提案は、国や民間との比較を理由に業務職給料表を平均15%（4～18%）引き下げる提案であり、現給保障としながらも、一級

職でほとんどが頭打ちという内容で、現在40歳（一級職）でこの後の20年間昇給無しという人も出てきます。都労連は極めて不当な提案である、と撤回を主張しました。

これまで、都労連が交渉の場で繰り返し求めてきたのは、現業労働者が安全・安心や福祉などの都政の最前線で果たしてきた都民サービスの役割を正當に評価することが基本です。新たな身分差別となる業務職給料表の水増し引き下げは論外であり、また、級格付け制度が廃止となったことを踏まえ、それに代わる任用給与制度の改善が前提となつていくことに対して、都側が真摯に検討し応えることです。

しかし、都側は「現業職の果たしている役割は認識している」と言いながら、給与水準の引下げに固執して、改善提案を行いました。断じて認めるわけにはいきません。

## 「現業労働者の職場は誇りある職場」

対福祉保健局、病院経営本部現業要請行動

支部は10月15日に「現業の賃金・任用改善に関する要請書」を福祉保健局、病院経営本部に提出、11月4日に要請行動を実施しました。

山口支部現評議長の発言は次のとおりです。

衛生局支部を代表して現場の第一線で奮闘する職場業職場の実態を報告し、現業職場解体につながる「賃金破壊を進める給与削減は断じて認められないことを冒頭申し上げたい。

衛生局支部の現業職場は、福祉保健局にあり、とりわけ困難である現業調整額の対象職場が三職場あります。そのほかにも、宿直勤務を要する職場、夜勤三交代職場など、保健・衛生・医療分野における、現

場の第一線で奮闘する職場ばかりです。調整額職場ですが、監察医務院では、年間休みなく都内における死因が分からない死体の検案・解剖、遺族への説明など監察医補佐としての役割を監察医・検査技師などと連携して業務にはげんでいます。最近には多摩地域の一部まで範囲が広がっています。都道府県では例を見ない職場であり、「行政解剖」として役割は大変重要でありま

す。警察からの信頼も厚く、死体を取り扱い、解剖、検案に携わる業務という他に例をみない、民間との比較をすることができない困難性がある職場であります。

食肉衛生検査所の獣医師衛生補佐は、食肉市場内において獣医との連携で「食の安全」を守るという極めて大切な仕事をしていきます。全国から東京に集まる高品質な牛や豚が安全に処理されなければなら

ないことと、迅速に検査することが求められており、東京における食肉の安全性を確保するという大事な役割を担っている職場であります。

動物愛護相談センターで獣医師補佐は東京23区は世田谷に一ヶ所、多摩地域は日野市に一ヶ所の計二ヶ所で犬、猫、小動物等の捕獲、収容を行っております。都内においては、5台の車で23区の苦情処理をしなければならず、職員にはかなりの負担が強いられております。以前と比較して、都内の犬の捕獲頭数は減少しておりますが、これは今までの仕事の成果であること御理解いただきたいと思います。昨今では、非常に困難な場所等での捕獲、収容等が課せられるのが現実であります。

例えば羽田空港滑走路内での捕獲収容、渋谷駅構内での猿の捕獲など、非常に危険であり困難極まりないことであります。また、動物愛護という観点から、少しでも処分される犬猫等を減らすために譲渡等に力をいれています。それが、収容施設の問題等と、それに対応できるだけの人員も必要であります。

このほかにも、重症心身障害児施設での給食調理の職場は、30時間拘束される宿直業務で年間休むことな

く1日3食を提供しています。食事の内容は咀嚼が困難な患者個々に合わせて形態ごとに分類しながら、提供されており、嚥下の度合いに併せた対応が求められる食事を栄養士・病棟看護師・医師・作業療法士などと連携したNST（栄養サポートチーム）が全国的にも注目されている分野でもあります。

病棟では、看護師・保育士とともに夜勤をしている、看護助手が数名います。夜勤をしても調整額対応は無く、日額特勤支給という賃金差別をされています。この対応を改善することを併せて要求したいと思っております。

このように、私どもの支那現業は極めて例外的で、困難性の高い職場がほとんどであり、都当局はこうした職場が、東京における誇りある職場で全国に誇れる職場であることを認識すべきです。まずこれらの職場の欠員を埋め、新規採用をはかり、技術を継承できるしくみをつくるべきです。総務省に屈服することなく、都としての職場実態に鑑みた毅然とした対応を求めます。

### 決起集会・宣伝行動等

- 11月10日 現業要求実現決起集会
- 11月12日(水) 1時間スト(予定)
- 11月13日(木) 早朝宣伝
- 11月17日(月) 第5波総決起集会
- 11月18日(火) 1時間スト(予定)

# 府中病院D2病棟への2交替勤務（16時間夜勤）導入提案に関する経過について

10月7日に病院経営本部から支部に対して「府中病院D2病棟への2交替勤務の導入」提案があり、支部として検討を重ねてきました。

まず、府中病院分会に対し8月29日に院より提案があり、分会として組合員アンケートや意見聴取及び職場代表会での討議を経て、分会としての考え方をまとめ9月22日に導入条件を厳守する事を条件に了解したとの報告をもとに、支部と経営本部の協議に入ったものです。

## 支部の基本的考え方

協議に入るにあたって、次のように「2交替制導入を検討するにあたっての基本的な立場」を明らかにしました。

本来労働時間は一日8時間が原則であり、長時間労働の導入には基本的に反対である。

特に夜勤の場合は、長時間労働による弊害が明らかであり原則として認められない。

しかし、現在都立病院職場で導入している、インターバルが短いシフト

（日勤 深夜・準夜 日勤）の3交替制勤務がベストではないことも明らかである。

2交替制勤務導入の提案に対しては、同一労働条件の下で、そこに働く職員の合意があり患者サービスが低下しないことを前提に、より働きやすい勤務形態の一つとしての導入の是非については検討する。

合意が得られていても、欠員や超過勤務等の困難さを回避するための手段に対しては、導入はみとめられない。また、夜勤人数を増やすべきところを放置されているために、職場のスタッフが医療事故を回避するためなどの手段として、3・2体制の人員で3人での長時間夜勤をすることに對しても認められない。夜勤勤務時間は、月64時間を守るよう、当局の責任として増員要求を行うべきである。

以上のような考え方に基つき、府中病院への2交替の試行開始に関する要求を10月28日に病院経営本部に提出し11月5日に文書回答

得たところです。

都立病院で初めての16時間夜勤導入は慎重に

当該職場からの強い要求もあり、協議が整い次第試行に入る予定ですが、16時間という長時間夜勤導入は都立病院では初めての事であり、他の都立病院にとどまらず全国の自治体病院に對して大きな影響を及ぼすものです。

看護師不足で労働条件が非常に厳しい中、欠員の解消や定数増、働き続けられる労働条件の整備など院や都が責任をもって行わなくてはならない抜本的対策には手をつけず、職員の工夫や努力任せの対応のみでは、ますます患者さんと職員を犠牲にした病院運営が続くだけです。

看護師不足を解消する抜本的対策を早急に

今後も病院経営本部からの回答をもとに、試行に入る条件等について交渉を重ねますが、同時に看護師不足に對する抜本的な対策を早急に実施するよう強く求めていきます。

# 支部野球大会

決勝は11月22日(土)

府中病院分会 対 府中療育センター分会

11月3日秋晴れのお天気の中、元野球少年約80名が清瀬グラウンドに集いました。6チームに分れ熱戦(?)が繰り広げられました。

昨年優勝の府中病院が攻守ともに充実した体制で圧倒的な強さを誇りました。その一方で北療育医療セン

ターと病院経営本部との対戦では最終回に3点を病院経営本部が逆転勝利を挙げるとの好ゲームが展開されました。

決勝は11月22日(土)府中病院対府中療育センターとの対決で行われます。応援よろしくお願いいたします。

## 支部野球大会の結果

2008年11月3日 共済清瀬グラウンド

一回戦

第一試合 (B面) 主審：渡辺 塁審：子安、矢吹

府中療育医療センター分会	1	0	0	2	3	1	7
清瀬小児病院分会	1	2	0	0	0	1	4

一回戦

第二試合 (B面) 主審：佐藤 塁審：横山、柴田、戸塚

健康安全部分会	0	0	0				0
府中病院分会	7	5	3				15

一回戦

第三試合 (B面) 主審：矢吹 塁審：渡辺、子安

北療育医療センター分会	3	3	0	1			7
病院経営本部分会	3	1	1	3			8

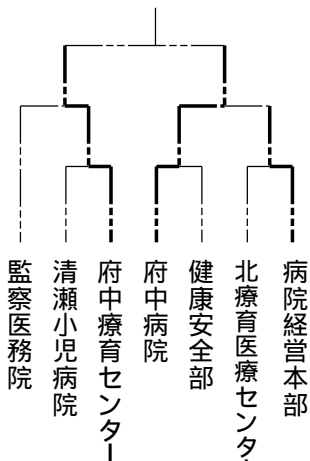
二回戦

第一試合 (B面) 主審：矢沢 塁審：矢吹、山口

病院経営本部分会	1	0	0	0	0	3	4
府中病院分会	1	0	0	10	0	x	12

二回戦

第二試合  
監察医務院分会が棄権のため、府中療育センター分会の不戦勝となりました。



## 支部ハイキング 小仏から城山・高尾山をあるく

なごりの紅葉のなかを歩きましょう!!

日時 11月29日(土) JR高尾駅北口集合 午前9時厳守  
支部の旗 目印

小仏行きのバス(9:12発)乗車

コース JR高尾駅北口(9:12) 小仏(9:40)頃  
小仏 日影茶屋跡 城山 もみじ茶屋(昼食)  
高尾山 稲荷山コース下山 高尾山口(交流会)

持ち物 弁当・のみもの・雨具・着替え・タオル等

服装 歩きやすい服装・特に靴には注意を

交流会 約3,000円ぐらい(現地徴収)

申し込み締め切り 11月18日(火)

電話 03-3349-1501

FAX 03-3349-1502(支部書記局)

## 2008年日本のうたごえ祭典in東京 チケットの取扱いについて

日時：11月22日(土) パルテノン多摩 17:00～  
11月23日(日) 日比谷公会堂 17:30～  
11月24日(月) 有明コロシアム 13:00～

支部補助：

チケット半券を支部書記局まで氏名を記入の上、提出ください。補助金500円を支給いたします。

問い合わせ：

支部書記局 03-3349-1501 又は

西多摩保健所 0428-22-6141(竹本さん)へ